

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第7期) 至 平成16年3月31日

株式会社 J ストリーム

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

(941-495)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(4) 所有者別状況	28
(5) 大株主の状況	28
(6) 議決権の状況	29
(7) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況	37
第5 経理の状況	39
財務諸表等	40
(1) 財務諸表	40
(2) 主な資産及び負債の内容	58
(3) その他	59
第6 提出会社の株式事務の概要	60
第7 提出会社の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月25日
【事業年度】	第7期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 清
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03（4363）7100
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経理財務部長兼広報IR室長 菅井 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03（4363）7100
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経理財務部長兼広報IR室長 菅井 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)	230,424	806,542	1,405,425	1,601,443	1,727,234
経常利益又は損失 (△) (千円)	△153,051	△149,161	36,724	△83,322	40,534
当期純利益又は純損失 (△) (千円)	△168,827	△153,410	40,130	△81,326	11,508
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	780,000	1,026,650	1,191,956	2,124,416	2,132,454
発行済株式総数 (株)	15,600	20,253	130,018	136,873	137,463
純資産額 (千円)	214,110	553,999	953,006	2,736,599	2,764,183
総資産額 (千円)	256,009	690,208	1,125,169	2,950,492	2,954,436
1株当たり純資産額 (円)	13,725円01銭	27,353円97銭	7,329円80銭	19,993円71銭	20,108円56銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は純損失 (△) (円)	△13,399円04銭	△9,590円53銭	430円35銭	△600円65銭	83円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	419円48銭	—	82円46銭
自己資本比率 (%)	83.6	80.3	84.7	92.8	93.6
自己資本利益率 (%)	△78.8	△27.7	4.2	△3.0	0.4
株価収益率 (倍)	—	—	769.1	△179.8	1,799.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△181,665	△116,689	62,090	△56,928	4,014
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△27,985	△147,245	△81,562	△103,245	△137,142
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	297,476	492,164	334,596	1,843,571	14,113
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	105,794	334,022	649,146	2,332,542	2,213,529
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	19 (—)	49 (7)	57 (7)	65 (9)	77 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当関係会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第3期については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。なお、第4期については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。第6期については、ストックオプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は平成13年9月21日付で東証マザーズ市場に上場いたしましたので、第3期及び第4期は記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
平成9年5月	トランス・コスモス株式会社、国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会社）、株式会社NTTPCコミュニケーションズ、プログレッシブネットワークス・インク（現 リアルネットワークス・インク）の出資により、インターネットを利用したストリーミングによる動画や音楽の配信を行うことを目的として、東京都港区赤坂七丁目5番47号にリアル・ストリーム株式会社（資本金480,000千円）を設立
平成9年6月	商号をリアル・ストリーム株式会社から株式会社ジェイストリームに変更
平成9年8月	同時アクセス5,600ストリームでサービス開始
平成9年8月	総理府「総理と話そう」を第1回サービス開始
平成10年8月	オンデマンド放送開始
平成10年11月	同時アクセス10,000ストリームにネットワーク拡大
平成11年2月	業容拡大に伴い、本店を東京都港区赤坂六丁目3番18号に移転
平成11年10月	資本金を780,000千円とし、トランス・コスモス株式会社の子会社となる
平成12年1月	新商品「ePresenter」を発表 配信ソフトウェアWindows Media、QuickTimeの正式サポートサービス開始 リッチコンテンツ デリバリーサービス会社としてダウンロードサービス開始
平成12年7月	同時アクセス30,000ストリームにネットワーク拡大
平成12年8月	大手動画配信ソフトメーカーを集めた「Jストリーム ストリーミング シアター」を開催
平成13年1月	臨時株主総会の定款変更決議に基づき、商号を株式会社Jストリーム（登記上の商号は株式会社ジェイストリーム）に変更（効力発生日：平成13年3月1日）
平成13年2月	有償株主割当（1株につき0.3株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき100,000円）を行い、資本金が225,650千円増加し、1,005,650千円となる
平成13年3月	当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、平成13年3月29日付で、トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク（同社は、トランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。）へ所有する当社株式の全てを譲渡し、同社が当社の親会社となる
平成13年3月	第三者割当による新株式の発行（発行価格1株につき300,000円）を行い、資本金が21,000千円増加し、1,026,650千円となる
平成13年6月	当社が発行する全ての額面普通株式を無額面普通株式に転換（効力発生日：平成13年6月23日）
平成13年7月	有償株主割当（1株につき2株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,012千円増加し、1,027,662千円となる
平成13年8月	有償株主割当（1株につき1株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,518千円増加し、1,029,181千円となる
平成13年9月	株式を株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場 一般募集による公募新株式の発行（発行株式数8,500株、発行価格1株につき45,000円、発行価額1株につき41,625円）を行い、資本金が162,775千円増加し、1,191,956千円となる一般募集による公募新株式の発行に伴い発行済株式総数が増加したため、親会社であるトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクが所有する当社株式の持株比率が過半数未満となり、親会社からその他の関係会社となる
平成14年6月	一般募集による公募新株式の発行（発行株式数6,500株、発行価格1株につき305,500円、発行価額1株につき286,000円）を行い、資本金が929,500千円増加し、2,121,456千円となる
平成14年11月	商業登記規則等の一部改正により（平成14年11月1日施行）商号の登記についてローマ字の使用が認められたことに伴い、商号を平成14年11月1日付で「株式会社ジェイストリーム」から「株式会社Jストリーム」に変更
平成15年10月	本店を東京都港区赤坂六丁目3番18号から東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号に移転

3【事業の内容】

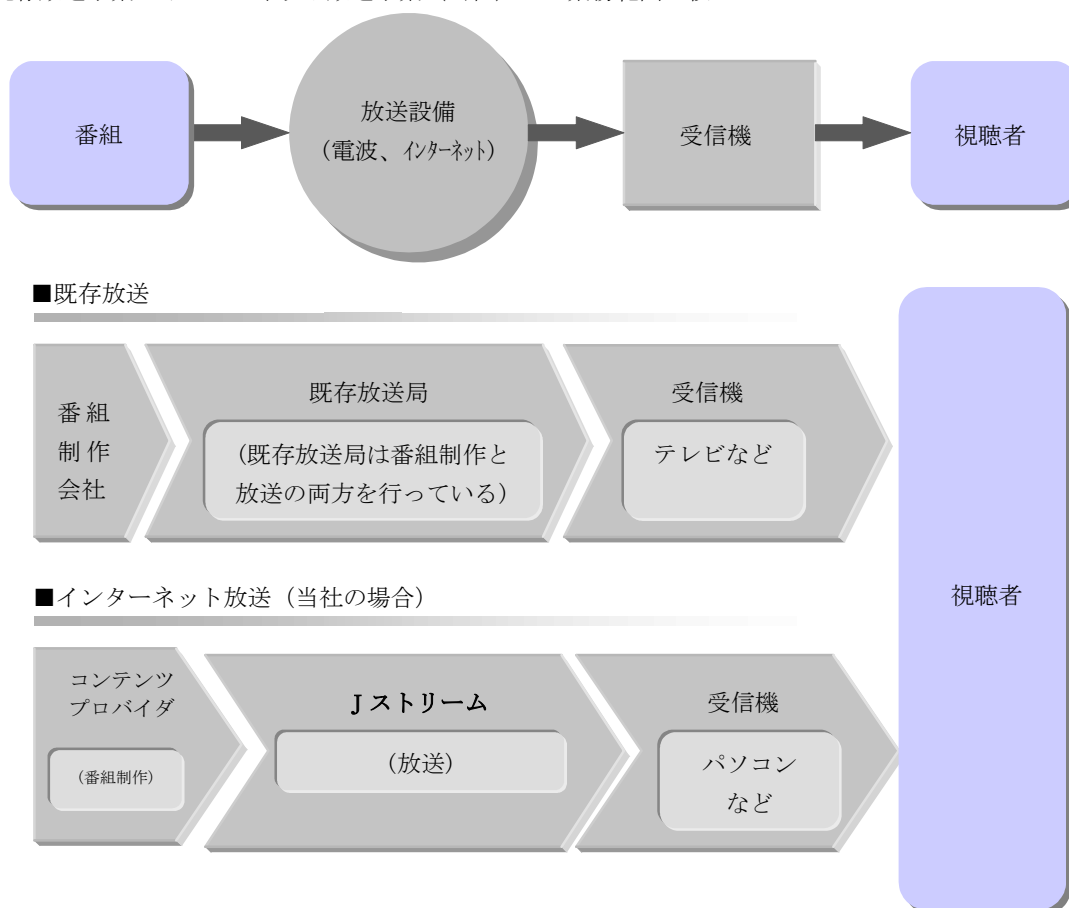
(1) 当社事業の概要

当社は、リアルネットワークス・インクのRealSystemや、マイクロソフト社のWindows Media、アップル社のQuickTime、マクロメディア社のMacromedia Flashなどといったインターネット動画配信ソフトウェアを用いてインターネット上での動画や音声の配信サービスを行うことを主たる事業としており、また携帯電話をはじめとする、出力媒体の種類の多様化にも対応した配信サービスを提供しております。そのことから当社は、当社の事業を「インターネット放送事業」と位置付けております。

一般に放送事業というと番組を制作するスタジオで番組撮影を行う、又はロケ現場へ赴き撮影を行い番組を作り、それを番組表に従い流すという認識が一般的だと思います。実際にもテレビ又はラジオの放送局においては番組制作にかかわる業務が事業の大きな部分を占めていると考えられます。しかし、番組を制作する部分は「番組制作事業」であり「放送事業」は放送設備を所有して電波を流すことであると考えられます。当社の業務はこの「放送事業」の部分であると考えております。

既存の放送局と当社の業務内容を比較すると次のようになります。

<既存放送事業とインターネット放送事業（当社）との業務範囲比較>



図に示した通り放送を成立させる要素は次の4要素と考えられます。

- ・番組
- ・放送設備（アンテナや基地局、衛星）
- ・受信機（テレビジョン、ラジオ）
- ・視聴者

当社の考えております「放送の要素」は、インターネット放送に置き換えますと、次のようになります。

- ・番組 → コンテンツ
- ・放送設備 → ネットワーク（サーバ、ソフトウェア、回線など）
- ・受信機 → インターネット端末（PC、携帯端末など）
- ・視聴者 → インターネットユーザ

当社はインターネット放送で「放送設備」つまりネットワーク関連業務を中心としたインフラを提供する事業を行っております。視聴者はPCなどを用い、当社顧客のホームページから当社顧客の番組（コンテンツ）を当社の放送設備（ネットワーク）を通して視聴するということになります。

また放送事業の収益モデルについては一般に次の3パターンがあると考えられます。

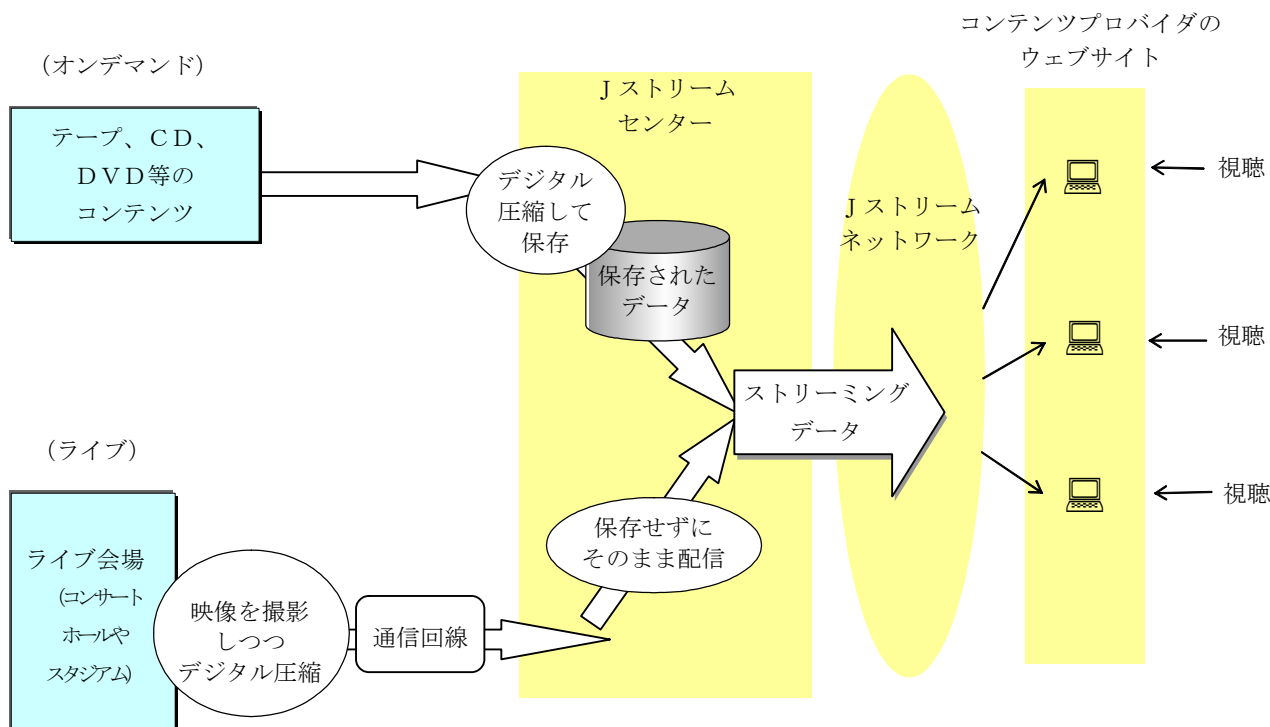
- (イ) 番組のスポンサーからの利用料（コマーシャルを含む）
- (ロ) 番組視聴者からの利用料
- (ハ) チャンネル貸出しによる利用料

当社の収益モデルは、この(ハ)であり当社は放送設備の利用料としてコンテンツプロバイダよりご利用料金をいただくという事が収益の柱であります。

(2) 当社サービスの内容

当社はインターネット放送をサービスしておりますが、その内容は、ライブ放送（ライブストリーミングサービス）、オンデマンド放送（オンデマンドストリーミングサービス）、コンサルティングサービス、制作サービス及びその他サービス（携帯電話関連サービス、ダウンロードサービス、インターネット放送向け番組編成ASPサービス、Smart Selector（スマートセレクター）、インターネットCM、セキュリティ配信ソリューション等）に大きく5区分されます。それぞれのサービスの内容は以下のとおりであります。

<インターネット放送のシステムモデル>



<ライブ放送>

インターネットを通じての「生放送」を提供いたします。コンサート、野球、会社説明会、セミナー等のライブイベント現場に中継用の機器を設置し、ほぼリアルタイムでの動画、音声の放送を配信するサービスであります。

インターネットで放送を行いたいコンテンツプロバイダにとっては、自らは設備を持つことなく必要ときに当社のサービスを利用できること、同時数万人以上からのアクセスを可能とする規模の設備を利用できることなどの利便性があります。

ライブストリーミングサービスの価格は、基本的には利用期間、アクセス帯域（FTTH、ADSL、ISDN、アナログモデム等）、瞬間視聴者数、チャンネル数などの要素の組み合わせにより決定しております。

<オンデマンド放送>

インターネット放送の特徴でもある、24時間好きなときに好きな番組を視聴者が選択できるサービスです。コンテンツプロバイダは映像や音楽のデータを当社に渡し、当社がこれを当社の配信サーバに保持することによって、世界中のインターネットユーザから常時番組視聴が可能になります。コンテンツプロバイダにとっては設備投資が不要であること、24時間の運用の必要性が無いことなど、アウトソーシングのメリットが得られるサービスであります。

オンデマンドストリーミングサービスの価格は、基本的には利用期間、顧客からお預かりするディスク容量などの要素の組み合わせにより決定しております。

オンデマンドサービスのパッケージ商品としてePresenterがあります。動画とスライドを組み合わせ、バーチャルセミナーを実現できます。主に製品紹介、会社案内、企業のIR活動や教育分野に利用されています。

<コンサルティングサービス>

インターネット放送の技術は、コンピュータ技術とデジタル映像処理技術及びネットワーク技術の組み合わせです。現在日本においてこの全てを理解又は経験した技術者は限られていると考えられます。また自社で設備を揃え放送を行おうとする場合に技術者がいない点が必ず問題になると考えられます。当社はシステム設計及び運用サポートといった形でサービスを提供いたしております。

<制作サービス>

ストリーミング・インテグレーターとして培ってきたノウハウを活かしてエンコーディングサービスを中心に、撮影、企業のWEB制作などの制作サービスを提供しております。

平成15年11月から提供を開始いたしましたMacromedia Flash Communication Serverのストリーミング機能を利用することにより、WEB上で、長尺で大容量の映像をFlashアニメーションと組み合わせて配信することが可能になりました。こうした機能を利用し、映像、音声を駆使した高度な品質をもつリッチコンテンツを提供するためのWEBサイト制作を包括的に請け負うサービスが当社の制作サービスの代表的なものです。当社ではこうした制作サービスを、インターネット放送に関する当社のサービスを利用いただくための端緒となる事業と位置づけております。

<その他サービス>

① 携帯電話関連サービス

Pho-dio（音声ストリーミングサービス）は、当社において開発した、携帯電話でインターネット上にある音楽データにアクセスすることを可能にする技術であります。この技術を利用し、携帯電話から録音した音声をモバイルサイトにおいて携帯電話で再生・ダウンロードを可能にするASPサービスである「Pho-dio R&P（フォーディオ アール・アンド・ピー）」サービスを行っております。また、NTTドコモのPHS、PDAやFOMAにストリーミング配信を行うコンテンツプロバイダ向けに、番組編成機能を提供するASPサービス「Channel Scheduler 24-V(チャンネルスケジューラー24-V)」を開始しております。コンテンツプロバイダはオンデマンド映像やライブ映像を組み合わせ、テレビ放送のようにタイムテーブルに沿った「番組」としてコンテンツ配信を行うことが可能になります。平成15年には、au携帯電話の着うたに端を発した、携帯電話向けの音楽配信に関連したサービスを開始しております。また各キャリアの3G携帯電話向けの動画配信サービスも開始しております。

② ダウンロードサービス

当社はダウンロードの基本的なサービスとして、ダウンロード用のコンテンツ蓄積のためのサーバと、アクセスのためのネットワークを提供しております。このサービス自身はデータセンター及びISPにおけるサービスと同様なものであります。しかし当社の特徴はインターネット放送とダウンロードサービスの両方を一社で提供できるという点であります。

30秒の試聴用音楽をインターネット放送で聞いて、気に入ればダウンロードで購入する（認証や課金は顧客側で別途準備が必要）ことを当社のサービスを利用することで両方実現できます。

③ インターネット放送向け番組編成ASPサービス

コンテンツプロバイダ向けに、インターネット放送局の番組編成を行うためのASPサービス「Channel Scheduler 24（チャンネルスケジューラー24）」を提供しています。

ストリーミングコンテンツを配信しているサイトでは、コンテンツタイトルをホームページに記載し、視聴者が見たいコンテンツをクリックする形式を取っているのが一般的です。「Channel Scheduler 24」ではこのようなサイトに対し、オンデマンドのファイルやライブ中継を組み合わせてテレビ放送のようにタイムテーブルに沿った「番組」としてコンテンツを配信する環境を提供します。

④ Smart Selector（スマートセレクトター）（コンテンツプロバイダ向けASPサービス）

ストリーミングコンテンツの視聴者の接続環境とインストールされているストリーミング再生プレーヤーを自動判別し、最適な帯域とフォーマットのストリーミングデータを自動配信するコンテンツプロバイダ向けのASPサービスであります。

⑤ One Time URL（ワンタイム・ユールエル）サービス

視聴者がコンテンツにアクセスするたびに新しいコンテンツURLを発行し、ストリーミング視聴をさせる仕組みを提供するサービスです。このURLは一回限り有効ですので、転送されたURLではコンテンツにアクセスできません。これにより不正アクセスによるコンテンツ視聴を回避することが可能になります。有料コンテンツなど、利用者を限定するコンテンツ提供を行う場合、既に行っている認証システムと連動させて不正アクセス防止を補完します。

⑥ インターネットCMサービス

平成14年よりネット広告関連の会社と開始したネット上でのテレビCM配信サービスの配信分野での支援業務であります。

⑦ セキュリティ配信ソリューションASPサービス

平成14年より開始したコンテンツ配信のためのセキュリティ環境を提供するASPサービスであります。

(3) 当社の技術の特徴

① 大容量ネットワークの構築、運用

動画のデータはインターネット上を流れるほかの種類（静止画やテキスト）と比較して非常に大容量であり、またライブ放送においては非常にピーク性が高いという特徴があります。こうした特徴をもつデータを安定して、正確に多数の視聴者に放送するためには、適切な負荷分散を実現するネットワーク設計が必要になります。また、24時間の監視や負荷の調整など日々の運用も重要です。

インターネット放送を実施している会社は少なく、また技術的な蓄積も一般にはほとんどないため当社の過去の経験から当社独自の技術を確立して設計運用を行っております。

② 多種動画配信ソフトのサポート

当社のインターネット放送は市販のソフトウェアであるRealSystem、Windows Media、QuickTime、Macromedia Flash等の動画配信アプリケーションを利用しております。それぞれのアプリケーションの特性や利用方法を知っていることと、特に同時に数万人以上のアクセスに及ぶような配信に対するサービス技術に当社の特徴があります。

携帯電話マーケットの拡大に対応したストリーミング配信ソフトウェアの運用技術についても、国内ではいち早くビジネス化に成功しており、音声ストリーミングについては平成13年、動画ストリーミングについても平成15年よりサービスを開始しております。

また、新規に生まれてくる動画、音声に関する技術の調査、実験を積極的に行い、常に最新の技術を利用できるよう努めております。

③ アクセス分析について

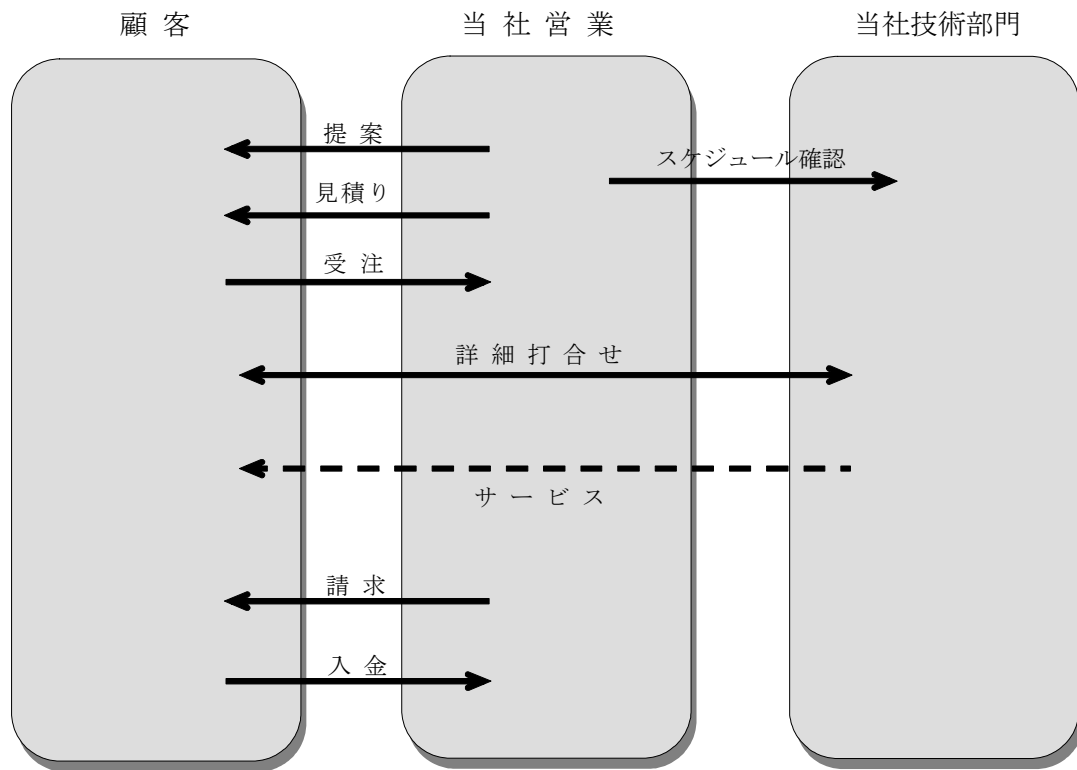
インターネット放送のメリットの一つは、視聴者の動向を把握できることであります。テレビなどの無線放送においては、視聴者の動向は一部の視聴者の調査による統計処理的な動向把握になります。インターネット放送は、インターネットの双方向性を利用することにより全ての視聴者の動向を様々な形で把握することが可能です。また、アンケートを取るなどの工夫を加えることによりさらに詳細な情報を獲得することも可能となります。そしてそのデータ分析は更なる視聴者の絞り込み又はより視聴者に好まれる番組を作るための指標となると考えられます。インターネット放送の視聴者のアクセス分析は、過去のデータ蓄積量はその精度を高めると考えられます。当社はインターネット放送の7年にわたる実績をもとにした過去データがありそれをもとに的確な分析を実施することが可能であると考えます。

(4) 当社の事業系統図

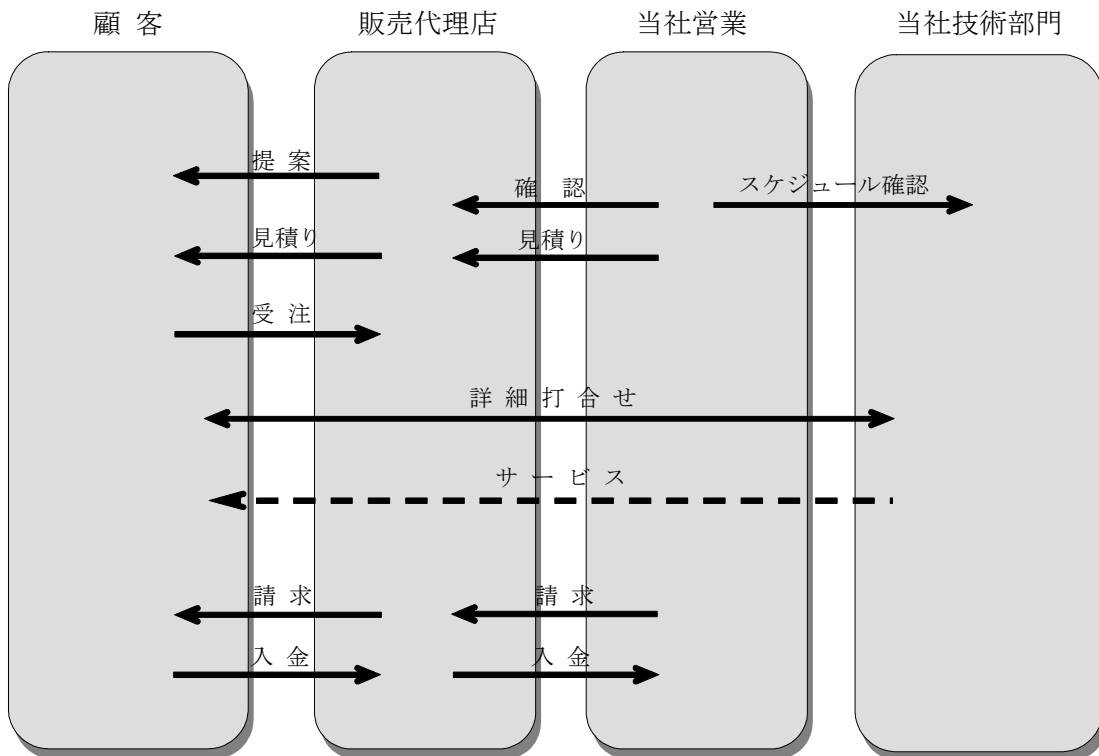
当社は自社営業担当者による顧客への販売と、販売代理店経由による販売の2形態の販売を行っております。営業担当者は、各企業のWEB担当者や広告宣伝担当者及び販売促進や営業企画などの当社サービスを利用する可能性の高い部署へ連絡を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。また当社では、早期の顧客獲得のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、当社サービスの販売代理を委託しております。主な販売代理店契約先は、親会社であるトランス・コスモス株式会社及び株主である株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社並びに株主であるリアルネットワークス・インクの日本の子会社であるリアルネットワークス株式会社のほか、WEB制作会社、IR関連会社、広告代理店及び印刷会社であります。

このふたつの販売形態を図で示すと以下のとおりであります。すなわち、当社営業担当者あるいは販売代理店が動画配信に関する提案を行い、受注に到れば、当社技術部門がサービス内容について詳細に顧客と打合せをし、コンテンツ配信を実行します。原則としてサービス完了後顧客あるいは販売代理店への代金請求を行い入金確認をします。

<当社の販売モデル①直販>

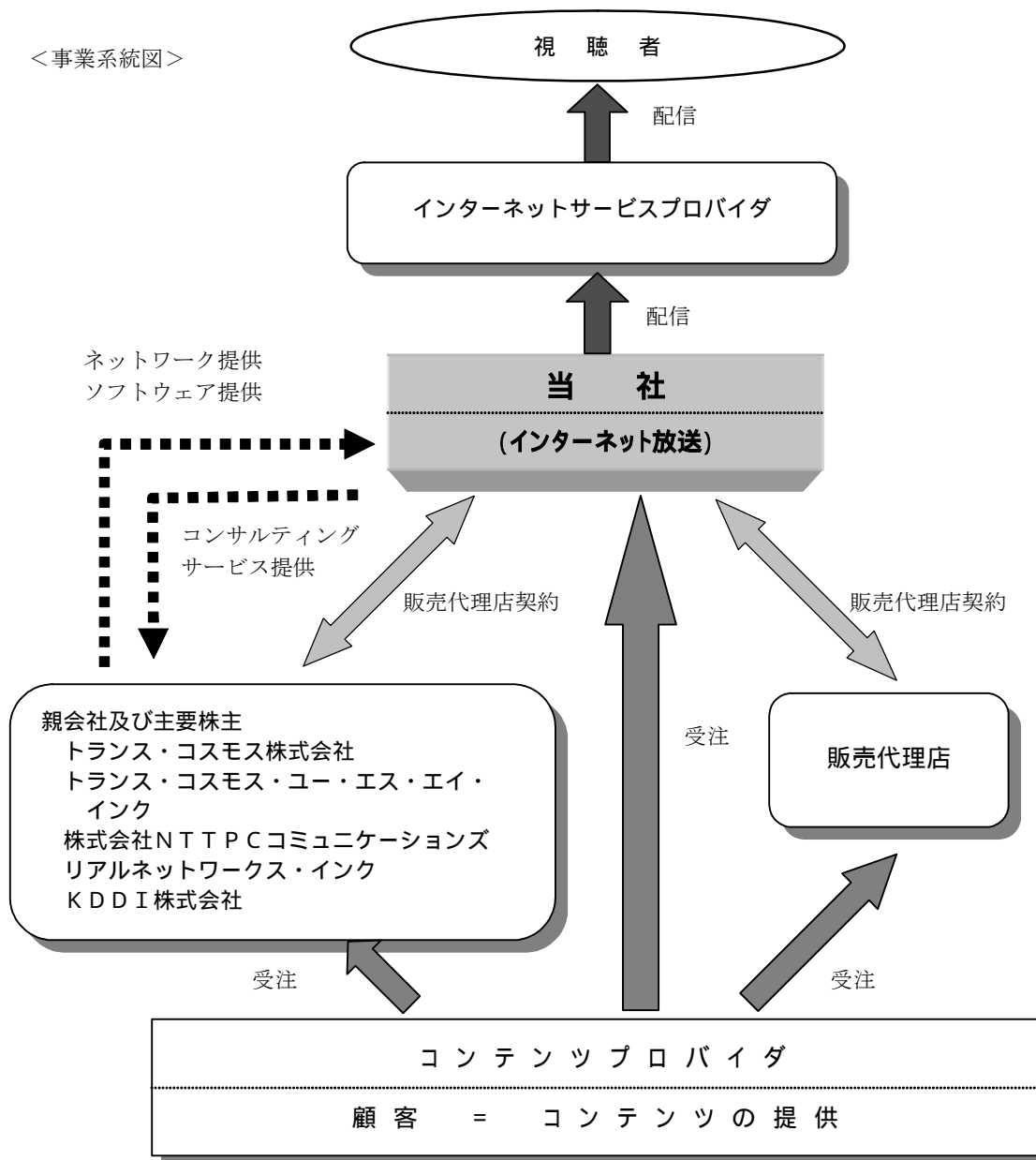


<当社の販売モデル②販売代理>



当社は営業により得られた顧客のコンテンツをISPや通信事業者のネットワークを通じて配信しており、最終的な視聴者はPCなどを通じて視聴しております。こうした当社の事業系統図は以下のとおりであります。

<事業系統図>



上記において、当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、情報処理サービス、ベンチャーキャピタル事業等を行っており、当社へはその業務の一環として販売代理店として顧客の仲介を行っております。また、当社はトランス・コスモス株式会社へコンサルティングサービスの提供を行っております。（当社設立時からの株主であるトランス・コスモス株式会社は、平成13年3月29日付で、トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク〔同社は、トランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。〕へ所有する当社株式の全てを譲渡し、同社が当社の株主となっております。）

次に、株式会社NTTPCコミュニケーションズ及びKDDI株式会社は、通信事業者として当社にネットワークを提供するとともに販売代理店として顧客の仲介も行っております。

また、リアルネットワークス・インクは、インターネット放送用のソフトウェアを開発し、同社及び同社の子会社であるリアルネットワークス株式会社と当社間のライセンス供与契約に基づき、当社に対し当該ソフトウェアの使用を許諾しております。またリアルネットワークス株式会社は当社の販売代理店になっております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス業	間接 45.5	情報処理等の業務委託 当社事業所の建物の賃貸

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合（間接）が100分の50未満ではありますが、実質的に支配されているため、親会社としております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク	米国ワシントン州ベルビュー市	304,966 千米ドル	ベンチャーキャピタル事業	直接 45.5	情報の提供
株式会社NTTPC コミュニケーションズ	東京都港区	4,000	電気通信事業	直接 15.0	通信機器のホスティング サービス等の業務委託

(注) トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクは、当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社では、連結財務諸表を作成しておりませんので部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成16年3月31日現在)

部門別	従業員数 (人)
放送部門	67 (12)
全社部門	10 (0)
合計	77 (12)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(平成16年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
77 (12)	32.2	2.6	5,839,199

(注) 1. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数は、業容の拡大に伴う人材の採用を行った結果、前期末に比べ12名増加しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の日本経済は、SARS（重症急性呼吸器症候群）や米国におけるBSE（牛海綿状脳症）発生等の阻害要因はあったものの、徐々にではありますが、外需や企業の設備投資の回復に伴い景気回復への兆しが随所に見られるものとなりました。

当社の事業領域であるインターネット業界においては、ブロードバンド回線の普及がいつそう進んでいます。平成16年3月末にはDSLサービスの加入者数が1,100万回線を突破し、インターネット利用者数も人口の60%を超えています。こうした中、ブロードバンドコンテンツへの需要や配信の重要性はますます高まっており、ストリーミングによるコンテンツ配信の事例はブロードバンドを中心に着実に増加しています。

こうした環境の変化と進歩に対応し、企業ニーズにあった「リッチコンテンツソリューションを提供する」ために、当社では昨年、DVD級の画質と臨場感ある音声を特徴とする「5.1Ch対応広帯域ライブ中継サービス」を開始したほか、マクロメディア株式会社との協業により、WEB上でのコンテンツ配信における表現力を飛躍的に高めるサービスである「Macromedia Flash Communication Server（FCS）対応ホスティングサービス及びエンコーディングサービス」の提供を開始しております。一方、表現ツールの進歩やブロードバンド化の進行によって急速に広がったWEB上での表現手法を利用するノウハウや、これを用いたマーケティング手法の拡販のため、ネットリサーチやウェブ関連コンサルティングを行う各社と共同の「WEBマーケティングセミナー」を開催するなど、市場の開拓・深耕に努めました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高1,727,234千円（前期比7.9%増）を収め、損益面においては、経常利益40,534千円、当期純利益11,508千円の結果となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

(ライブ放送部門)

ライブ放送部門においては、主力商品である「ePresenter」を活用した、決算説明会などのIR案件の受注に注力いたしました。IR以外の分野では、エンターテインメント関連のライブ案件や企業のPR活動、各種セミナー等向けの営業活動を引き続き展開いたしました。特にエンターテインメント系のライブ企画全体が低迷した影響を受けた結果、減収となりました。需要の喚起のため、平成16年2月には「ブロードバンドライブ中継デユースプラン」の提供を開始しています。

(オンデマンド放送部門)

オンデマンド放送部門においては、「WEBマーケティングセミナー」でストリーミング技術の周知と利用法の提案を行いつつ、「ePresenter」、「ScreenCast」等商品の特性を活かした新規顧客の取り込みと既存顧客へのサービス向上との両面の推進を通じて、ストリーミング活用ニーズのさらなる発掘に努めました。新規にサービス提供を開始いたしましたFCSによるストリーミング配信の拡販と合わせて、企業のPR活動におけるストリーミング需要の取り込みが順調に進んだ結果、増収となりました。

(コンサルティングサービス部門)

コンサルティングサービス部門においては、当社が培ってきたインターネット放送のノウハウを柱としたコンサルティングサービスを提供しております。今期は音楽等の配信関連での引き合いがありましたが、顧客ニーズに対応した営業活動にとどめているため、減収となりました。

(制作部門)

制作部門においては、前期に引き続きエンコーディング案件などのストリーミング関連サービスの営業に努め、またFlash等の表現ツールを用いた、企業の人材採用、販売促進等各種WEB制作のディレクション等も積極的に受注し、顧客のニーズにあったワンストップでのサービスの提供に努めました。また、本社移転に伴い新設しましたスタジオの利用促進も行っております。こうした努力の結果、増収となりました。

(その他)

その他においては、引き続き配信時の付随サービスである「Smart Selector」、「One Time URL」、「セキュリティ配信ソリューション」等のサービス提供に加え、配信関連の開発案件の積極的な受注を行いました。また携帯電話向けに、au携帯電話の着うた関連サービスを開始し、受注拡大に努めました結果、増収となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動による収入4,014千円及び財務活動による収入14,113千円があった一方、投資活動による支出137,142千円があった結果、現金及び現金同等物は期首時点より119,013千円減少し、期末残高は2,213,529千円となりました。

当事業年度中におけるキャッシュ・フローの詳細につきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、4,014千円（前年同期は56,928千円の資金の減少）の資金が増加いたしました。これは主に、税引前当期純利益13,607千円を計上した他、減価償却費48,224千円、ソフトウェア償却費28,797千円などの資金の源泉が売上債権の増加額68,707千円などの減少諸要因を上回ったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、137,142千円（前年同期は103,245千円の資金の減少）の資金が減少いたしました。これは主に通信設備、本社移転に伴う設備等の有形固定資産の取得に87,512千円、通信設備関連ソフトウェア等の無形固定資産の取得に49,810千円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、14,113千円（前年同期は1,843,571千円の資金の増加）の資金が増加いたしました。これは旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の行使による資本金及び資本準備金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当事業年度の受注状況を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ライブ放送部門	55,915	28.8	12,195	16.6
オンデマンド放送部門	799,914	116.5	321,264	117.2
コンサルティングサービス部門	33,500	23.8	—	—
制作部門	364,354	130.6	1,270	34.4
その他	499,626	140.4	106,158	167.4
合計	1,753,311	105.9	440,887	106.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	第7期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	前年同期比（％）
ライブ放送部門（千円）	117,344	63.8
オンデマンド放送部門（千円）	752,737	115.1
コンサルティングサービス部門（千円）	33,500	20.9
制作部門（千円）	366,774	131.1
その他（千円）	456,878	141.4
合計（千円）	1,727,234	107.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

ブロードバンド環境及びブロードバンド視聴者の拡大にともない、ストリーミング配信の潜在需要は大きいと想定しております。当社におけるブロードバンドでのアクセス拡大にみられるとおり、ストリーミング配信ニーズは着実に拡大しており、ある時点より急拡大するものと予測しております。インターネット放送サービスに特化する当社としては、どのように潜在需要を掘り起こしていくかが大きな課題であります。景気は徐々にとはいえ回復に向かいつつあると考えられますが、企業によるストリーミング配信の利用は未だ一般化するには至っておらず、またストリーミングコンテンツ配信についても、課金によるものが爆発的に拡大するには至っておらず未だ実験段階であるといえます。こうした環境下、当社が当面对処すべき課題といたしましては、以下のことを考えております。

第一にブロードバンド環境の拡大にあわせたネットワークの拡充と質への対応であります。

現在でも当社のネットワークは、同時大量のストリーミング配信へのアクセスに対応したネットワークを保有しておりますが、ブロードバンド環境拡大への対応として、より一層のネットワーク拡充、信頼性向上を積極的に進め、主要ISP・ブロードバンド事業者へのサーバ設置、海外配信事業者との相互接続等を推進し、急激なアクセス拡大にも対応できる体制を準備していく所存であります。

ネットワークの質に関して、インターネット業界における昨今の個人情報漏洩、不正アクセスの問題を当社では深刻に受け止めております。現在当社は個人顧客対象の事業は行っておりませんが、配信するコンテンツの漏洩防止や、事業上の守秘義務遵守等については、特に留意してまいります。

第二に営業力の強化であります。

ブロードバンド環境が広がった中、当社の顧客であるコンテンツホルダーのストリーミング配信ニーズを引き出すのは、各営業担当者の企画提案能力であると考えております。当社サービスの長期利用を拡大することが長期的収益力につながるため営業力の強化は重要な課題であります。多くの顧客に実際にサービスを行い、顧客の声をサービスに反映し、またそれを当社のノウハウとして蓄えていくことで営業部門の企画提案能力を高めていきたいと考えております。また販売代理店の拡充についても引続き注力してまいります。

第三にサービス内容の充実と新商品の開発を進めていく必要があります。

当社は、顧客の満足を最優先に考え、顧客ニーズを汲み取った新商品開発が不可欠であると考えております。また、競合他社との差別化のためにも、新商品による付加価値創造が戦略上重要になってきます。あらゆる形式の動画、音声（音楽）コンテンツをあらゆる方法で、あらゆる端末に配信できるストリーミングサービスを提供するための新商品開発に注力いたします。具体的なサービス分野は、携帯電話向けストリーミング配信、ストリーミング広告配信、ブロードバンド特化型商品、コンテンツ配信市場でのサービス（DRMの利用、課金、コンテンツアグリゲーション等）、高品質な映像制作物を提供することが可能なプロダクション関連サービス、ストリーミング関連コンサルティングなどがあります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）インターネット放送市場における当社の位置付けについて

当社が事業とするインターネット放送は黎明期の市場であることから、国内においては当社に類似するビジネスモデルを有する競合会社は少ない状況にあります。自社会員へのサービスとしてストリーミング配信をおこなっている大手ISP及び自社所有通信回線の有効利用の観点からストリーミング配信サービスを提供している大手回線業者の子会社などを、一定のサービス分野における競合会社とみることが出来ます。

現在では当社と業務全般にわたり競合する会社はほとんど無いと考えておりますが、当社が提供しているサービスを業務の一環としてサービスを提供している会社が見えてきており、今後市場の拡大の中で強力な競合会社が出て来る可能性があります。当社サービスの提供は、その大半の部分について市販の製品を利用しております。当社にはストリーミングにかかるノウハウ、技術力、運用経験などの差別化要因があると考えておりますが、既存の通信事業者や海外資本などの参入により、優秀な技術者を配備し短期間で当社と同等のサービスを提供する競合会社が見れる可能性があります。これにより競争が激化することも考えられ、その結果当社の収益が低下する懸念があるほか、売上げ確保のための販売促進費や代理店への販売代理手数料の増加など、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（2）利用ソフトウェアについて

当社のパソコン向け動画配信サービスは、リアルネットワークス・インク、マイクロソフト社、アップル社、マクロメディア社などが開発した市販の配信ソフトウェアを利用して行っております。現在ではこの主要各社の競合状況のなか、リアルネットワークス・インク、マイクロソフト社及びマクロメディア社は有料でライセンスを販売しており、当社はリアルネットワークス株式会社、マイクロソフト社及びマクロメディア社との間のライセンス供与契約のもとで、各々のソフトを使用しております。しかしながら、今後こうした配信ソフトウェアやその基盤となる基本ソフトウェアの変化に伴い、市場の状況の予想外の変化がおき、これらソフトウェアの価格が大幅に上がることも考えられます。これにより当社の原価が大幅に上昇し、当社の想定している利益計画が大幅に悪化する可能性もあります。

（3）最適ネットワーク構築について

当社はインターネット放送をできるだけ多くのインターネットユーザに快適にご覧いただくために、大手のISPやブロードバンド事業者サーバを設置しインターネットへの配信用回線を借用する契約を締結しております。当社はこれらの契約によりISPの顧客に対する動画配信を行っております。

当社では、平成15年にソフトバンクBB株式会社が提供するYahoo! BBのネットワークに直結する形で新たにエッジサーバを設置し、運用を開始した結果、現時点で約20社の大手ISP等へのサーバ設置を実現しております。しかしながら、それぞれのISPあるいはブロードバンド事業者の事業の状況やインターネット放送に対する戦略の変化などによって、サーバ設置料金の値上げや契約の解消などの可能性があります。これにより、当社のネットワークの品

質の低下やコストの増加など当社事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務提携及び協業関係について

当社はストリーミング・インテグレーターとして、ストリーミングのワンストップソリューションを顧客に提供しており、また当社の中立的ポジションを活用して、ストリーミング関連業務で業務提携、協業関係を構築しております。ストリーミング広告では、ダブルクリック株式会社、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社ビデオリサーチインタラクティブ、株式会社AD2等と広告配信にかかる業務提携をおこなっており、当社は広告配信をサポートすることとなっております。ストリーミング広告市場はその黎明期にあり、今後需要が拡大しなかったり、広告配信の料金が予定した水準を下回る場合には、当社の広告関連事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

WEB制作に関しては株式会社アイ・エム・ジェイ（IMJ）、株式会社ベースメントファクトリープロダクション等数社との業務提携をおこなっております。WEBサイトにストリーミングの導入を検討する企業に対し、当社のストリーミングに関するノウハウと、提携各社のウェブインテグレーションのノウハウを融合させ、顧客のニーズをストリーミングの持つメリットで実現する提案を共同で行っております。制作関連業務は拡大していますが、こうした業務提携が当初予定したとおりの効果を発揮せずに、収益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社の営業及び販売代理店

当社の営業担当は、各企業のWEB担当、広告宣伝担当及び販売促進、営業企画などの当社サービスを利用する可能性の高い部署へ連絡を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。こうした直販による営業推進を強化しておりますが、不況による企業活動の低迷下、当初予定したとおりの営業結果が出ないため収益が伸び悩む可能性があります。

また当社では、顧客獲得のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、当社サービスの販売を委託しております。主な販売代理店契約先といたしましては、親会社であるトランス・コスモス株式会社及び株主である株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社並びに株主であるリアルネットワークス・インクの日本における子会社であるリアルネットワークス株式会社を始めとし、WEB制作会社、IR関連会社、広告代理店及び印刷会社があります。販売代理店は、実際のインターネット放送にかかわる業務を行っておりません。

現在、当社の売上高の大きな割合をしめる特定の販売代理店はありません。しかしながら、将来においては販売力の強い大きな販売代理店が当社の売上げを左右することも考えられ、販売代理手数料などが当社の計画以上の支払いになること、また売上げの多い販売代理会社が競合他社サービスの販売に転換すること又は何らかの理由で販売代理店の売上げが激減することによって、当社の大幅な売上げ減が生ずるなどして、当社の業績に大きな影響をあたえることも考えられます。また、当社は当社の与信基準により顧客及び販売代理店の与信管理を行っておりますが、顧客及び販売代理店のなかには業歴が浅く財務状態の情報が十分でないものもあり、顧客及び販売代理店の資金繰り悪化により、売上代金の回収ができなくなる可能性があります。

(6) 外部委託について

当社は、いくつかの業務において外部委託を利用しております。現在は、エンコーディング作業、コンテンツ制作、ライブ現場対応、システム監視、撮影、WEB制作などの一部を外部委託しております。外部委託を利用するか、社内に対応するかは判断はその業務が当社の中心となる技術分野であるかどうかという基準で判断しております。

今後も、当社の強みとなるノウハウや技術が必要な部分においては社内で行い、それ以外の部分を積極的に外部委託していく予定であります。またコンテンツにかかわる部分の外部委託も行っている関連上、秘密保持契約を結んだ上で信頼のおける業者を利用しておりますが、故意の違法なコンテンツ流用や情報漏洩などの可能性は存在します。こうしたことによる当社の信用の失墜が、当社事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルについて

当社のサービスは公共的に幅広く利用されることからネットワークシステムを24時間年中無休（サーバメンテナンスを除く）で運営するように取り組んでおります。システム障害などが発生することのないように日々監視を行い、また二重化できるものについては、システム、ネットワークにかかわらず準備をし、また万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるように体制を整備しております。しかしながら、電力供給不足、自然災害や不慮の事故などによって通信ネットワークが利用できなくなる場合、また不正なアクセスなどの意図的な行為による侵害や人的ミスなどが発生した場合などには、当社サービスの提供が困難となり当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性が

あります。また当社がセンターとして利用しているデータセンターなどで障害が発生した場合など当社の管理し得ないシステム障害の可能性もあります。

(8) 情報漏洩について

当社が顧客から預かるデータの多くは、インターネット上に無料で公開されるコンテンツであります。中には特定の会員だけを対象にしたもの、有料で配信されるもの、又は無料で公開されてはいるがコピーされてはいけないものなど情報管理が重要なコンテンツも存在します。当社ではシステムの設計上や運用方式上でこれらの情報が漏洩することの無いように厳重に運用しております。しかしながら、不正なアクセスによる意図的な侵害や、人的ミスなどによる情報漏洩の可能性があり。これにより当社の信頼が低下し事業に大きな影響を与える可能性もあります。

(9) 人材の獲得について

当社は、平成16年3月31日現在、役員14名並びに従業員77名と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。事業の拡大や多様化に伴い、積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。しかし、コンピュータ技術あるいはインターネットビジネスに精通しているなど、当社が必要とする人材の獲得は容易ではありません。また競合他社による当社スタッフの引き抜きが発生したり、新たな人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、事業の拡大及び業務の管理に支障をきたす可能性があります。また、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に行われ、また人材の引き抜きに対応することができた場合においても、人件費、教育及び管理関連コストの増大など固定費の増加によって収益の悪化を余儀なくされる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社のサービス企画部、技術部が中心となり、新商品開発の前提となるソフトウェアの調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを積極的に推進してまいりました。当事業年度における研究開発費は、25,815千円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

新商品として「セキュリティ配信ソリューション」ライブ配信対応関連ソフトウェアの開発を行っております。これはライブコンテンツ配信の際のセキュリティ環境を提供するASPサービスに関連するソフトウェアであり、平成14年より行っておりますコンテンツ配信のためのセキュリティ環境提供を、ライブの分野に拡大したものです。

また、Macromedia Flash Communication Server による配信に関連する研究開発も行っております。これはFlashの標準的なビデオフォーマットであるFLVおよびSWF形式のコンテンツを、Macromedia Flash Communication Serverを用いてオンデマンドでストリーミング配信するための実証実験などを含むものです。

これらのほかにも、当社は、サービス品質向上のために、当社独自の運用プログラムなどを随時構築し、動画配信ソフトウェアの24時間監視プログラム、負荷分析プログラム及び負荷分散プログラムなど大規模インターネット放送に必要な独自のプログラム類を構築しております。大規模ネットワークを構築するための負荷分散装置、負荷分散ソフトウェア等については技術部が中心となり、実証実験を含め常に最新の装置、ソフトウェアを調査、テストをしております。特に、当社顧客の協力を得て、実際のインターネット環境の中で実際に多数のアクセスを受けながら研究を行なうことも積極的に進めております。

さらに、キャッシュネットワーク（キャッシュ技術を用いたネットワーク）でのストリーミング実験を独自に行い、次世代インターネット環境にも随時対応できるよう研究しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は、2,680,442千円（前事業年度末は2,727,428千円）となり、46,985千円減少いたしました。売上高の増加にともない売掛金が73,344千円増加しましたが、現金及び預金が119,013千円減少したことが主な要因であります。

当事業年度末における固定資産の残高は、273,993千円（前事業年度末は223,064千円）となり、50,928千円増加いたしました。本社移転にともなう設備等の有形固定資産及び通信設備関連ソフトウェア等の無形固定資産の取得が主な要因であります。

当事業年度末における流動負債の残高は、190,252千円（前事業年度末は213,893千円）となり、23,640千円減少いたしました。未払金、買掛金がそれぞれ11,287千円、9,704千円減少したことが主な要因であります。

当事業年度末における資本の残高は、2,764,183千円（前事業年度末は2,736,599千円）となり、27,583千円増加いたしました。旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の行使による資本金及び資本剰余金の増加、及び当期純利益による利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営者の問題認識と今後の方針

インターネット環境がナローバンドからブロードバンドへ急速に移行、拡大していく中で、インターネット放送市場における当社の役割はこれまで以上に重要になってくると認識し、インターネット放送市場の拡大を図っていくことが当社の経営の基本方針であります。

「リッチなコンテンツで新しいマーケティングサービスを実現する」という企業理念のもと、あらゆる形式の動画、音声（音楽）コンテンツをあらゆる方法で端末へ配信できるストリーミングサービスを目指しています。そして顧客の企業活動を効率的にレベルアップする手段として、インターネット上の動画・音声の利用を提案していくことに注力しております。

顧客ニーズにもとづいたきめ細かい配信サービスを提供するとともに、今後も予想される通信インフラ、ソフトウェアの技術革新、ブロードバンド環境の拡大に対応しながら、これまで蓄積されてきたストリーミング運用技術力をさらに充実させ、事業基盤の拡大に邁進する所存であります。

以上のような問題認識と方針のもと、会社が当面对処すべき課題については、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、（1）業績」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、放送事業を中心に139,615千円の設備投資を実施いたしました。

実施した主な設備投資は、新サービス関連設備28,441千円、携帯端末関連設備23,168千円、ネットワーク関連設備13,323千円であります。また、本店移転に伴って42,506千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

平成16年3月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名（所在地）	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区) (注) 2	全事業部門	統括設備・製造 設備・販売設備	40,144	12,741	66,068	97,640	216,595	77 (12)
新宿拠点 (東京都新宿区)	ライブ放送 オンデマンド放送	負荷分散設備	—	—	3,489	—	3,489	—
不動前拠点 (東京都品川区)	ライブ放送 オンデマンド放送	負荷分散設備	—	—	10,490	—	10,490	—

(注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。

2. 上表の他、本社建物を賃借しており、年間賃料の総額は35,858千円であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

設備の内容	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ネットワーク関連 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	2～4	57,383	86,392
携帯端末関連 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	3～5	5,166	2,731

4. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後のインターネット放送市場の拡大、業界の動向、投資効率を総合的に勘案して、各事業部門別の設備計画を策定しています。

なお、平成16年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社	東京都渋谷区	ライブ放送 オンデマンド放送	ネットワーク関連	62,500	—	自己資金	平成16年4月	平成17年3月
本社	東京都渋谷区	ライブ放送 オンデマンド放送	携帯端末関連	40,900	4,505	自己資金	平成15年9月	平成17年3月
本社	東京都渋谷区	ライブ放送 オンデマンド放送	新サービス関連	58,000	—	自己資金	平成16年6月	平成17年3月
本社	東京都渋谷区	全事業部門	その他	26,500	—	自己資金	平成16年4月	平成17年3月
合計	—	—	—	187,900	4,505	—	—	—

(注) 生産能力についての記載は困難なため、省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	243,000
計	243,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成16年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成16年6月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	137,463	137,666	株式会社東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	137,463	137,666	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成16年6月1日以降提出日までの間に旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションは次のとおりであります。

(平成12年7月4日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,008	838
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,676	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月5日から 平成17年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,676 資本組入額 8,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めによるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = (\text{調整前株式数} \times \text{調整前新株発行価額}) \div \text{調整後新株発行価額}$$
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

(平成12年9月7日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311	307
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,676	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月8日から 平成17年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,676 資本組入額 8,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めによるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
- 調整後株式数 = (調整前株式数 × 調整前新株発行価額) ÷ 調整後新株発行価額
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,562	1,533
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,026	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月15日から 平成18年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,026 資本組入額 25,013	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別取扱いすることができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めによるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
- 調整後株式数 = (調整前株式数 × 調整前新株発行価額) ÷ 調整後新株発行価額
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月26日定時株主総会並びに平成14年7月18日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	505	505
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	505	505
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242,000 資本組入額 121,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めによるものとする。
3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月26日定時株主総会並びに平成16年1月22日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	544	544
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	544	544
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めによるものとする。
3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成11年10月1日 (注) 1	6,000	15,600	300,000	780,000	—	—
平成13年2月28日 (注) 2	4,513	20,113	225,650	1,005,650	225,650	225,650
平成13年3月30日 (注) 3	140	20,253	21,000	1,026,650	21,000	246,650
平成13年7月13日 (注) 4	40,506	60,759	1,012	1,027,662	1,012	247,662
平成13年8月7日 (注) 5	60,759	121,518	1,518	1,029,181	1,518	249,181
平成13年9月21日 (注) 6	8,500	130,018	162,775	1,191,956	191,037	440,219
平成14年6月15日 (注) 7	6,500	136,518	929,500	2,121,456	929,500	1,369,719
自平成14年7月5日 至平成15年3月31日 (注) 8	355	136,873	2,959	2,124,416	2,959	1,372,679
自平成15年4月1日 至平成16年3月31日 (注) 8	590	137,463	8,037	2,132,454	8,037	1,380,716

(注) 1. 有償株主割当 (1 : 0.625)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2. 有償株主割当 (1 : 0.3)

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

3. 第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

4. 有償株主割当 (1 : 2)

発行価格 50円

資本組入額 25円

5. 有償株主割当 (1 : 1)

発行価格 50円

資本組入額 25円

6. 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 8,500株

発行価格 45,000円

発行価額 41,625円

資本組入額 19,150円

7. 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 6,500株

発行価格 305,500円

発行価額 286,000円

資本組入額 143,000円

8. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の行使による増加
 9. 平成16年4月1日から平成16年5月31日までの間に旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の行使により発行済株式総数が203株増加し、137,666株となりました。この結果、資本金は2,176千円増加し2,134,630千円に、資本準備金は2,176千円増加し1,382,892千円となっております。

(4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	4	54	4	—	5,252	5,315	—
所有株式数 (株)	—	420	208	36,756	81,016	—	19,063	137,463	—
所有株式数の 割合(%)	—	0.31	0.15	26.74	58.93	—	13.87	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が43株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
トランス・コスモス・ユー・ エス・エイ・インク (常任代理人 岡三証券株式 会社)	12505 BELLEVUE REDMOND RD. #209 BELLEVUE, WAS HINGTON 98005 U. S. A (東京都中央区日本橋1-17-6)	62,562	45.51
株式会社NTTPCコミュニ ケーションズ	東京都港区新橋6-1-11	20,652	15.02
リアルネットワークス・イ ンク	2601 ELLIOTT AVENUE. SUITE 1000 SEATTLE. WA. 9 8121. USA	18,444	13.42
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	15,228	11.08
TCIクラブ2000	東京都渋谷区渋谷3-25-18	485	0.35
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	420	0.31
小森 昭彦	東京都杉並区今川2-24-1	206	0.15
Jストリーム従業員持株会	東京都渋谷区渋谷3-25-18	156	0.11
村瀬 功一	兵庫県姫路市材木町15-3	153	0.11
森山 君子	東京都千代田区五番町4-22	151	0.11
計	—	118,457	86.17

(6) 【議決権の状況】

① 発行済株式

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,463	137,463	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	137,463	—	—
総株主の議決権	—	137,463	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が43株(議決権数43個)が含まれております。

② 自己株式等

平成16年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権を付与する方式並びに商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社役員及び従業員に対して付与することを、以下のとおり株主総会において決議されたものであります。

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション制度の概要は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年7月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名及び従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成12年9月7日
付与対象者の区分及び人数	従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名及び従業員53名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度の概要は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名及び従業員69名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名及び従業員76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び従業員(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2.
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3. 4. 5. 6. 7.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとします。

(注) 1. 割当対象者及びその株式数については、この有価証券報告書の提出日後に行われる取締役会において決議する予定であります。

2. 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、当該終値の金額とする。

3. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。

4. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めによるものとする。

5. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株式数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

6. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

7. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式の取得に係る決議の状況】

平成16年6月25日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当については、業績に裏付けられた安定配当を継続して行うことを重要な政策のひとつとして認識するとともに経営基盤の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案して決定することを基本方針としております。

創業以来、第4期(平成13年3月期)までは損失を計上しており、第5期にはじめて黒字化しましたが、第6期においては損失計上となっております。第7期において再黒字化したものの、累積損失を解消するにいたっておりませんので配当を実施しておりません。また、内部留保につきましては、ネットワーク拡充・強化、セキュリティ強化等、設備投資等に有効に活用し、経営基盤の強化と事業のより一層の拡充に努めてまいり所存であります。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	—	—	743,000	540,000	269,000
最低(円)	—	—	38,000	81,000	100,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成13年9月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	269,000	197,000	148,000	165,000	152,000	155,000
最低(円)	157,000	140,000	110,000	131,000	122,000	125,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		白石 清	昭和31年9月26日生	昭和56年4月 富士通株式会社入社 昭和63年7月 株式会社リクルート入社 平成10年11月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長 平成10年11月 当社へ出向 平成10年11月 同 代表取締役社長（現任）	200
取締役副社長	マーケティング・コミュニケーション部長	古株 均	昭和34年2月8日生	昭和58年4月 株式会社アスキー入社 平成9年2月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部部長 平成9年5月 当社へ出向 平成9年5月 同 取締役副社長 平成12年1月 同 取締役副社長兼営業推進部長 平成15年4月 同 取締役副社長兼マーケティング・コミュニケーション部長（現任）	—
取締役	ストリーミング・プロデュース部担当、メディア開発部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、営業統括室長	石松 俊雄	昭和38年2月18日生	昭和61年4月 株式会社リクルート入社 平成11年4月 当社入社営業部長 平成12年7月 同 取締役営業部長 平成14年4月 同 取締役営業開発部担当、営業1部長 平成15年4月 同 取締役ストリーミング・プロデュース部担当、メディア開発部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、営業統括室長（現任）	—
取締役	モバイルビジネス部担当、ストリーミング・インテグレーション部長兼サービス企画部長	山下 徳夫	昭和39年12月24日生	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成11年7月 トランス・コスモス株式会社入社 平成11年7月 当社へ出向 技術部長 平成12年7月 同 取締役技術部長 平成12年8月 同 取締役カスタマーサービス部長 平成13年4月 同 取締役商品企画部長 平成14年4月 同 取締役事業開発部担当、営業企画部担当、SI推進部長 平成15年4月 同 取締役モバイルビジネス部担当、ストリーミング・インテグレーション部長兼サービス企画部長（現任）	30
取締役	CFO総務人事部担当、経理財務部長兼広報IR室長	菅井 毅	昭和30年4月4日生	昭和54年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成12年9月 当社入社CFO管理部長 平成13年4月 同 CFO管理部長兼広報IR室長 平成13年6月 同 取締役CFO管理部長兼広報IR室長 平成15年10月 同 CFO総務人事部担当、経理財務部長兼広報IR室長（現任）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	技術部長	三山 悟	昭和40年8月10日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成12年8月 当社入社技術部長(現任) 平成15年6月 同 取締役(現任)	16
取締役		原 隆一	昭和31年10月1日生	昭和55年4月 日本電信電話公社(現 日本電信 電話株式会社)入社 平成9年8月 株式会社NTTPCコミュニケー ションズ事業開発本部サービス開 発部長 平成9年10月 当社取締役(現任) 平成14年4月 株式会社NTTPCコミュニケー ションズ事業開発本部長 平成15年6月 同 取締役事業開発本部長兼経営 企画部長 平成16年4月 同 取締役経営企画部長兼ミドル レイヤ事業部長(現任)	—
取締役		塩川 博孝	昭和28年10月30日生	昭和58年4月 日本航空株式会社入社 平成2年7月 エイティ・アンド・ティ・ジェン ズ入社 平成10年6月 アクサ損害保険株式会社入社 取 締役マーケティング本部長 平成14年9月 トランス・コスモス株式会社入社 サービス開発本部エグゼクティ ブ・ビジネス・アーキテクト 平成16年4月 同 営業統括 営業企画本部長 (現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	—
取締役		松野 茂樹	昭和38年2月15日生	昭和60年4月 国際電信電話株式会社(現 KD DI株式会社)入社 平成15年2月 同 ソリューション事業企画本部 ソリューション事業企画部 事 業開発グループリーダー 平成16年4月 同 ネットワークソリューション 事業本部 ネットワークソリュー ション事業推進本部 事業企画部 事業開発グループリーダー次長 (現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	—
常勤監査役		長野 剛	昭和12年1月21日生	昭和60年1月 カテナ株式会社入社 昭和61年9月 同 経理部長 昭和63年6月 同 常勤監査役 平成6年6月 同 監査役 平成13年1月 当社常勤監査役(現任)	—
監査役		荒木 正敏	昭和39年2月17日生	昭和63年4月 トランス・コスモス株式会社入社 平成13年4月 同 経理財務本部長(現任) 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成14年10月 トランス・コスモス健康保険組合 理事長(現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		山内 浩司	昭和30年8月7日生	昭和49年4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社 平成12年4月 NTTコミュニケーションズ株式会社 C&O事業部国際電話サービス部担当部長 平成15年7月 株式会社NTTコミュニケーションズ 総務部長（現任） 平成16年6月 当社監査役（現任）	—
監査役		山田 秀樹	昭和26年3月9日生	昭和49年4月 国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会社）入社 平成11年6月 同 管理本部国際部長 平成12年10月 同 国際本部国際業務部長 平成13年6月 同 海外事業本部海外事業開発部長 平成13年10月 同 海外事業本部海外事業企画部長 平成16年4月 同 ネットワークソリューション事業本部 ネットワークソリューション事業推進本部 事業企画部長（現任） 平成16年6月 当社監査役（現任）	—
計					246

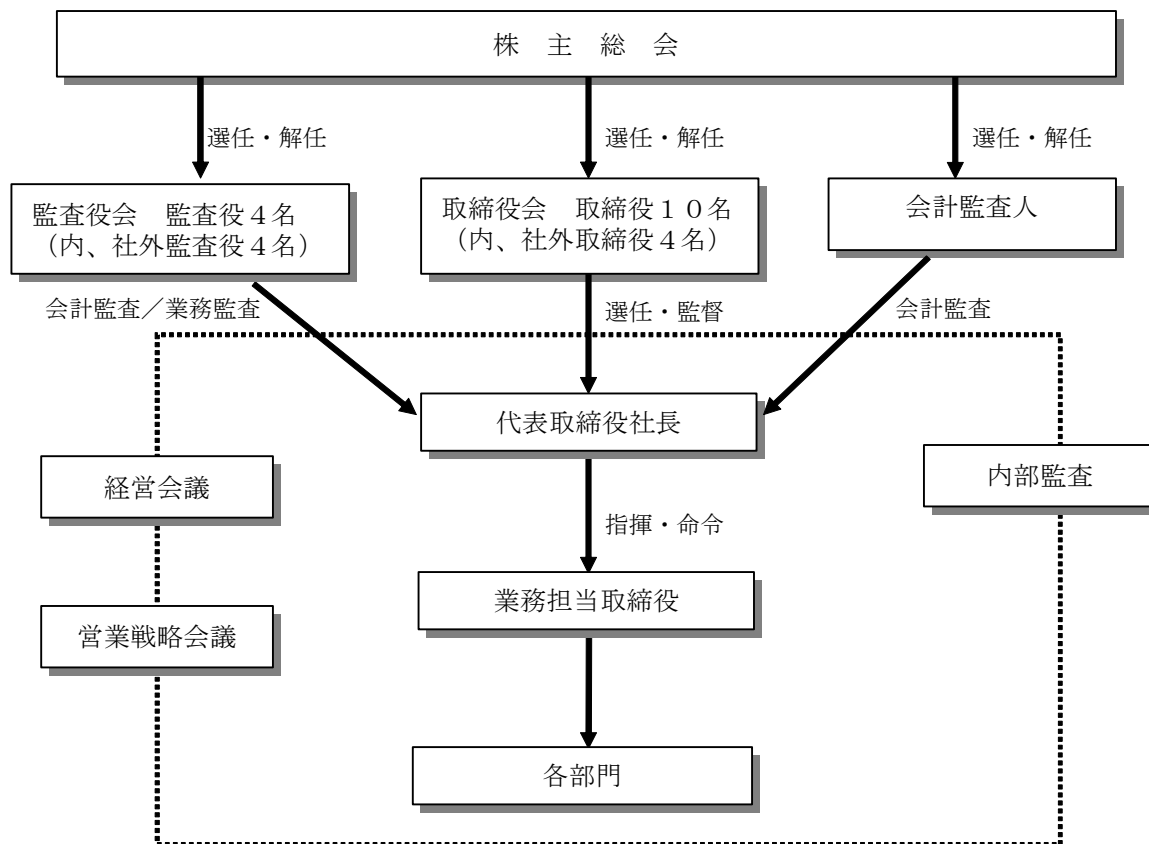
(注) 1. 取締役 原 隆一、塩川博孝、松野茂樹は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2. 監査役4名全員は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関の内容及び内部統制システムの概要は次のとおりであります。



当社では、毎月1回取締役会、週1回経営会議、月1回営業戦略会議を開催しております。

取締役会は、常勤の取締役が6名、社外取締役が4名の合計10名の体制となっており、会社運営方針、経営戦略、重要事案等の事項について社外取締役出席のもと審議及び意思決定を行っております。

社外取締役4名につきましては、当社の大株主であるトランス・コスモス株式会社（議決権比率は間接所有45.5%）、株式会社NTTPCコミュニケーションズ（議決権比率は15.0%）、リアルネットワークス・インク（議決権比率は13.4%）、KDDI株式会社（議決権比率は11.1%）の4社から派遣されております。

経営会議は、取締役会で決定された方針に基づいて、日常業務の重要事案について議論を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、営業活動を戦略的見地から議論するために、常勤の取締役全員が参加する営業戦略会議を月1回開催しております。

また、監査役につきましては、常勤監査役が1名、社外監査役が3名の合計4名の体制となっており、適宜、監査役会を開催するとともに、各監査役も取締役会に出席する等により、取締役の職務遂行を監査いたしております。

常勤監査役1名につきましては、社外監査役の要件を満たしており当社との利害関係はありません。その他の社外監査役3名につきましては、当社の大株主であるトランス・コスモス株式会社（議決権比率は間接所有45.5%）、株式会社NTTPCコミュニケーションズ（議決権比率は15.0%）、KDDI株式会社（議決権比率は11.1%）の3社から派遣されております。

(2) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	
取締役を支払った報酬	81,241千円
監査役を支払った報酬	4,800千円
<hr/>	
計	86,041千円
監査報酬	
監査証明に係る報酬	12,000千円

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は改正前の財務諸表等規則、当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び第7期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人及び爽監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,832,542		1,713,529		
2. 受取手形		4,636		—		
3. 売掛金	※1	354,275		427,619		
4. 仕掛品		186		3,963		
5. 前払費用		35,942		32,978		
6. 預け金		500,000		500,000		
7. その他		1,345		3,351		
貸倒引当金		△1,500		△1,000		
流動資産合計		2,727,428	92.4	2,680,442	90.7	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		8,051		43,962		
減価償却累計額		2,999	5,051	3,817	40,144	
2. 機械装置		11,944		20,197		
減価償却累計額		2,776	9,167	7,456	12,741	
3. 器具備品		275,083		308,801		
減価償却累計額		170,249	104,833	206,812	101,988	
4. 建設仮勘定			—		4,504	
有形固定資産合計			119,053		159,378	5.4
(2) 無形固定資産						
1. 商標権			1,830		2,412	
2. ソフトウェア			89,285		104,465	
3. 電話加入権			5,187		5,187	
4. その他			—		225	
無形固定資産合計			96,303		112,290	3.8
(3) 投資その他の資産						
1. 長期前払費用			7,527		2,324	
2. その他			180		—	
投資その他の資産合計			7,707		2,324	0.1
固定資産合計			223,064		273,993	9.3
資産合計			2,950,492	100.0	2,954,436	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			13,690		3,985
2. 未払金			170,963		159,675
3. 未払費用			—		305
4. 未払法人税等			2,290		2,099
5. 未払消費税等			6,379		9,001
6. 前受金			12,069		8,893
7. 預り金			4,026		3,346
8. 賞与引当金			4,474		2,945
流動負債合計			213,893	7.2	190,252
負債合計			213,893	7.2	190,252
(資本の部)					
I 資本金	※2		2,124,416	72.0	2,132,454
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		1,372,679		1,380,716	
資本剰余金合計			1,372,679	46.5	1,380,716
III 利益剰余金					
1. 当期末処理損失		760,496		748,987	
利益剰余金合計			△760,496	△25.8	△748,987
資本合計			2,736,599	92.8	2,764,183
負債・資本合計			2,950,492	100.0	2,954,436

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,601,443	100.0		1,727,234	100.0
II 売上原価							
1. サービス原価		983,281	983,281	61.4	1,007,860	1,007,860	58.4
売上総利益			618,162	38.6		719,374	41.6
III 販売費及び一般管理費	※2,4		682,116	42.6		678,931	39.3
営業利益 (又は営業損失△)			△63,953	△4.0		40,442	2.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,416			1,780		
2. 雑収入		563	1,980	0.1	274	2,055	0.1
V 営業外費用							
1. 新株発行費		21,348			1,961		
2. 雑損失		—	21,348	1.3	2	1,964	0.1
経常利益 (又は経常損失△)			△83,322	△5.2		40,534	2.3
VI 特別利益							
1. 償却債権取立益		4,285	4,285	0.3	304	304	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	—			7,089		
2. 本社移転費用	※1	—	—	—	20,142	27,231	1.6
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損 失△)			△79,036	△4.9		13,607	0.7
法人税、住民税及び事 業税			2,290	0.1		2,099	0.1
当期純利益 (又は当期純損失△)			△81,326	△5.0		11,508	0.6
前期繰越損失			679,169			760,496	
当期未処理損失			760,496			748,987	

サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		82,201	8.2	22,702	2.1
II 労務費		124,397	12.6	162,610	15.4
III 経費	※2	784,398	79.2	871,322	82.5
当期サービス費用		990,996	100.0	1,056,634	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,144		186	
期末仕掛品たな卸高		186		3,963	
他勘定振替高	※3	10,673		44,996	
サービス原価		983,281		1,007,860	

(脚注)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 原価計算の方法 オンデマンド放送については総合原価計算 ライブ放送他については個別原価計算	1 原価計算の方法 同左
※2 経費の主な内訳 地代家賃 28,787千円 減価償却費 47,825千円 ソフトウェア償却費 23,840千円 通信費 213,259千円 賃借費 77,088千円 保守料 47,812千円 業務委託手数料 63,834千円 外注費 250,163千円	※2 経費の主な内訳 地代家賃 23,466千円 減価償却費 44,194千円 ソフトウェア償却費 26,906千円 通信費 222,421千円 賃借費 78,349千円 保守料 53,795千円 業務委託手数料 102,489千円 外注費 291,898千円
※3 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 10,243千円 ソフトウェア 429千円	※3 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 43,367千円 ソフトウェア 1,628千円

③【キャッシュ・フロー計算書】

区分	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (純損失: △)	△79,036	13,607
減価償却費	52,617	48,224
ソフトウェア償却費	24,475	28,797
商標権償却費	112	345
その他の無形固定資産償却費	—	74
賞与引当金の増減額 (減少: △)	△992	△1,529
貸倒引当金の増減額 (減少: △)	—	△500
受取利息	△1,416	△1,780
新株発行費	21,348	1,961
固定資産除却損	—	7,089
売上債権の増減額 (増加: △)	△127,429	△68,707
仕掛品の増減額 (増加: △)	2,957	△3,777
前払費用の増減額 (増加: △)	△16,301	8,167
未収入金の増減額 (増加: △)	△103	47
その他の資産の増減額 (増加: △)	2,844	△89
仕入債務の増減額 (減少: △)	7,106	△9,704
未払金の増減額 (減少: △)	79,667	△16,798
未払消費税等の増減額 (減少: △)	△18,816	2,622
前受金の増減額 (減少: △)	△1,061	△3,175
その他の負債の増減額 (減少: △)	△1,992	△374
小計	△56,020	4,498
利息の受取額	1,381	1,806
法人税等の支払額	△2,290	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	△56,928	4,014
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△59,590	△87,512
無形固定資産の取得による支出	△43,655	△49,810
保証金の返戻による収入	—	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103,245	△137,142
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,843,571	14,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,843,571	14,113
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)	1,683,396	△119,013
V 現金及び現金同等物の期首残高	649,146	2,332,542
VI 現金及び現金同等物の期末残高	2,332,542	2,213,529

④【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年6月26日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月25日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処理損失			760,496		748,987
II 次期繰越損失			760,496		748,987

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 ————— (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 製品 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 機械装置 6年 器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における見込利用可能期 間（5年）による定額法を採用してお ります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理してお ります。	(1) 新株発行費 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、 支給見込額のうち当期の負担額を計上 しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資 金（現金及び現金同等物）は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
※1	※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 49,703千円
※2 会社が発行する株式及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 243,000株 発行済株式総数 普通株式 136,873株	※2 会社が発行する株式及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 243,000株 発行済株式総数 普通株式 137,463株
3 資本の欠損の額は760,496千円であります。	3 資本の欠損の額は748,987千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1	※1 関係会社との取引に係わるものは、次のとおりであります。 本社移転費用 10,585千円
※2 販売費に属する費用のおおよその割合は57%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は43%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 41,184千円 給与手当 248,240千円 賞与 82,183千円 賞与引当金繰入額 3,674千円 法定福利費 40,465千円 減価償却費 4,792千円 貸倒引当金繰入額 845千円	※2 販売費に属する費用のおおよその割合は59%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は41%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 42,588千円 給与手当 246,486千円 賞与 77,375千円 賞与引当金繰入額 2,945千円 法定福利費 42,263千円 減価償却費 4,030千円
※3	※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 3,759千円 器具備品 3,329千円 計 7,089千円
※4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 34,587千円	※4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 25,815千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,832,542千円 預け金勘定 500,000千円 現金及び現金同等物 2,332,542千円	現金及び預金勘定 1,713,529千円 預け金勘定 500,000千円 現金及び現金同等物 2,213,529千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	166,211	61,747	104,464	機械装置	18,200	1,213	16,986
合計	166,211	61,747	104,464	器具備品	176,358	104,656	71,701
				ソフトウェア	16,109	4,556	11,552
				合計	210,668	110,427	100,240
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 54,984千円				1年内 48,173千円			
1年超 51,075千円				1年超 53,585千円			
合計 106,059千円				合計 101,759千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 42,034千円				支払リース料 64,020千円			
減価償却費相当額 39,845千円				減価償却費相当額 60,747千円			
支払利息相当額 2,973千円				支払利息相当額 3,433千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成15年 3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成16年 3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成14年 4月 1日 至平成15年 3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成15年 4月 1日 至平成16年 3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額（千円）	1,554	1,198
貸倒引当金損金算入限度超過額（千円）	434	267
繰越欠損金（千円）	263,277	157,699
その他	—	124
繰延税金資産小計（千円）	265,266	159,289
評価性引当額（千円）	△265,266	△159,289
繰延税金資産合計（千円）	—	—
繰延税金資産の純額（千円）	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
法定実効税率（％）	—	40.69
（調整）		
税務上の繰越欠損金の利用（％）	—	△48.27
交際費等永久に損金に算入されない項目（％）	—	7.57
住民税均等割（％）	—	15.43
その他（％）	—	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率（％）	—	15.43

(注) 前事業年度につきましては当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
役員	荒木 正敏	-	-	・当社監査 役 ・トラン ス・コス モス健康 保険組合 理事長	なし	-	-	当社サー ビスの提 供	50,000	売掛金	52,500

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	東京都港区	110	トランス・コスモス株式会社グループ企業に対するシェアードサービス事業	なし	なし	・余資運用	預け金	500,000	預け金	500,000
								受取利息	1,138	未収収益	16
親会社の子会社	ベストキャリア株式会社	東京都新宿区	30	人材派遣事業	なし	なし	・Webシステム構築受託 ・コンサルティングサービスの提供	当社サービスの提供	150,000	売掛金	45,150
親会社の子会社	テクノブーケ株式会社	東京都新宿区	160	情報処理サービス業	なし	なし	・Web制作受託 ・コンサルティングサービスの提供	当社サービスの提供	40,000	売掛金	42,000
親会社の子会社	株式会社エイ・ティー・インタラクティブ	東京都港区	450	インターネット広告サービス、Webサイト構築サービス事業	なし	なし	・コンテンツ制作委託	制作業務の外注	40,000	未払金	42,000

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

当事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
親会社	トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス業	なし	—	—	当社サービスの提供	100,192	売掛金	49,703

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	荒木 正敏	—	—	・当社監査役 ・トランス・コスモス健康保険組合理事長	なし	—	—	当社サービスの提供	39,500	売掛金	31,500

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	東京都渋谷区	110	トランス・コスモス株式会社グループ企業に対するシェアードサービス事業	なし	なし	・余資運用	預け金	—	預け金	500,000
								受取利息	1,504	未収収益	4
親会社の 子会社	株式会社リッスンジャパン	東京都渋谷区	200	情報処理サービス業	なし	なし	・コンサルティングサービスの提供	当社サービスの提供	102,000	売掛金	75,600

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 19,993円71銭	1株当たり純資産額 20,108円56銭
1株当たり当期純損失 600円65銭	1株当たり当期純利益 83円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 82円46銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失△)		
当期純利益(又は当期純損失△)(千円)	△81,326	11,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(又は当期純損失△)(千円)	△81,326	11,508
期中平均株式数(株)	135,398	137,114
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,455
(うち新株予約権)	(一)	(2,455)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権4種類(新株予約権の数4,030個)。 これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権2種類(新株予約権の数1,049個)。 これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>平成15年6月26日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権（ストックオプション）を発行することが決議されました。その概要は以下のとおりであります。</p>	<p>平成16年6月25日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権（ストックオプション）を発行することが決議されました。その概要は以下のとおりであります。</p>
<p>(1) 付与対象者 当社取締役、監査役及び従業員の予定。今後開催の取締役会において決定する。</p>	<p>(1) 付与対象者 当社取締役、監査役及び従業員の予定。今後開催の取締役会において決定する。</p>
<p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p>	<p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p>
<p>(3) 株式の数 544株を上限とする。</p>	<p>(3) 株式の数 600株を上限とする。</p>
<p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値の金額とする。</p>	<p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値の金額とする。</p>
<p>(5) 新株予約権の行使期間 平成17年7月1日から平成21年6月30日まで</p>	<p>(5) 新株予約権の行使期間 平成18年7月1日から平成22年6月30日まで</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,051	42,506	6,595	43,962	3,817	3,654	40,144
機械装置	11,944	8,253	—	20,197	7,456	4,679	12,741
器具備品	275,083	40,375	6,657	308,801	206,812	39,890	101,988
建設仮勘定	—	4,504	—	4,504	—	—	4,504
有形固定資産計	295,079	95,638	13,253	377,464	218,086	48,224	159,378
無形固定資産							
商標権	1,992	928	—	2,920	507	345	2,412
ソフトウェア	167,771	43,977	—	211,748	107,283	28,797	104,465
電話加入権	5,187	—	—	5,187	—	—	5,187
その他	—	300	—	300	74	74	225
無形固定資産計	174,950	45,205	—	220,155	107,865	29,217	112,290
長期前払費用	7,527	4,681	9,884	2,324	—	—	2,324
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	本社内装設備	42,506千円
器具備品	ネットワーク関連設備	13,323千円
	社内ネットワーク設備増強	11,501千円
	F C S対応ホスティングサービス他	7,912千円
ソフトウェア	F C S対応ホスティングサービス他	20,529千円
	社内業務システム	12,804千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（注）（千円）		2,124,416	8,037	—	2,132,454
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(136,873)	(590)	(—)	(137,463)
	普通株式（千円）	2,124,416	8,037	—	2,132,454
	計（株）	(136,873)	(590)	(—)	(137,463)
	計（千円）	2,124,416	8,037	—	2,132,454
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（注）（千円）	1,372,679	8,037	—	1,380,716
	計（千円）	1,372,679	8,037	—	1,380,716

（注） 当期増加の内訳

1. 発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使による増加 590株

2. 資本金の増加額の内訳は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使による増加 8,037千円

3. 資本準備金の増加額の内訳は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使による増加 8,037千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	1,500	1,000	500	1,000	1,000
賞与引当金	4,474	2,945	4,474	—	2,945

（注） 貸倒引当金当期減少額（その他）1,000千円は洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	603
預金の種類	
当座預金	202,275
普通預金	410,651
定期預金	1,100,000
小計	1,712,926
合計	1,713,529

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社リッスンジャパン	75,600
トランス・コスモス株式会社	49,703
株式会社電通	41,028
トランス・コスモス健康保険組合	31,500
株式会社サイマル・インターナショナル	18,585
その他	211,202
合計	427,619

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
354,275	1,780,988	1,707,644	427,619	80.0	80

(注) 消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
制作関連	3,963
合計	3,963

⑤ 預け金

相手先	金額 (千円)
ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	500,000
合計	500,000

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
トランス・コスモス株式会社	3,943
その他	41
合計	3,985

⑦ 未払金

区分	金額 (千円)
外注費	80,408
通信費	29,037
業務委託手数料	18,256
器具備品	8,126
法定福利費	3,830
支払手数料	3,277
その他	16,739
合計	159,675

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	—
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
平成15年6月20日関東財務局長に提出
事業年度（第5期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 半期報告書の訂正報告書
平成15年6月20日関東財務局長に提出
（第6期中）（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第6期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月26日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書
（第7期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）平成15年12月19日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月26日

株式会社 J ストリーム
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 水野 雅生
関与社員

爽監査法人

代表社員 公認会計士 永野 敬
関与社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Jストリームの平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、当社が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月25日

株式会社 J ストリーム
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 水野 雅 生
関与社員

爽 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 永 野 敬
関与社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Jストリームの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。